

感染症第4427号  
令和4年1月21日

政府対策本部長  
内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様

北海道対策本部長  
北海道知事 鈴木 直 道

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止  
等重点措置の公示に関する要請について

本道においては、これまで道民の協力のもと、基本的な感染防止行動の実践を徹底し、感染拡大の防止に取り組んできたところであります。

しかしながら、全国的にオミクロン株への置き換わりが進み、感染が拡大する中、本道においても、1月19日には1千人を超える新規感染者数が確認されるなど、急速に増加しています。

また、療養者数は6千人を超え、病床使用率は数日以内に20%を超えることが見込まれるなど、大変厳しい状況に直面しており、このまま新規感染者数の増加が続いた場合には、医療のひっ迫が進み、一般医療を相当程度制限しなければならない状況に至り、さらに社会機能の維持も困難になるおそれがあります。

このような切迫した状況を踏まえ、道と国がより一層連携し、さらなる集中的な感染防止対策を取ることが必要であることから、本道を新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示されるよう、同法第31条の4第6項に基づき要請いたします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議も踏まえ、速やかにご検討いただくようお願いいたします。